



9月11日、福岡市のアイランド花どんたく会場で、勇壮な合戦を繰り広げたトントン

伊万里

宣言します！
さわやか市政



学校給食食器デザイン
中学生の部：市長賞
国見中学校3年
平川 絢さん

◆審査評

伊万里の特徴をうまく生かしてまとめられており、デザイン的にも一色ですっきりとした仕上げとしている。特に、染付の鍋島の特徴をよく捉えている。

広報
Imari

2005
(平成17年)

10

今月の主な内容 NO.620

特集 平成16年度決算の概要	2
住みたいまち伊万里	
行きたいまち伊万里	8
インフォメーション伊万里	10
教育と文化	15
みんなの広場	16
ほがらかページ	18
スポーツ	20
くらしのチャンネル	21
お便り	24

218億4,048万円の使いみち

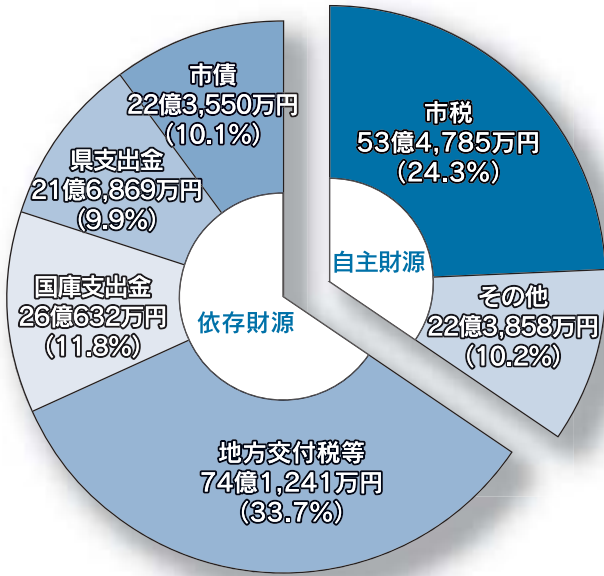
平成16年度

決算報告

平成16年度伊万里市の決算概要がまとまりました。皆さんからの税金などをもとに、いろいろな事業を行う一般会計と、それぞれの料金などをもとに事業を行う特別会計、また、公営企業として独立採算で事業を行う企業会計や市有財産の決算概要をお知らせします。



表1 一般会計歳入の状況



自主財源：75億8,643万円 (34.5%)

依存財源：144億2,292万円 (65.5%)

● 歳入総額 220億935万円

一般会計

皆さんの税金をはじめ、国、県からの補助金や交付金などを財源として、福祉、教育、土木、農林水産など、皆さんにいちばん身近な事業を行っているのが一般会計です。

歳入総額220億935万円に対し、歳出総額218億4048万円です。その差は1億6887万円、翌年度へ繰り越すべき財源2389万円を差し引くと、1億4498万円の黒字決算となりました。

■ 歳入総額は220億935万円

表1は、歳入の状況を示しています。歳入の総額は、220億935万円、平成15年度に比べて6・1割減少しました。

歳入は、市税など市が独自に確保できる『自主財源』と、国や県から交付される補助金、交付金などの『依存財源』に分けられます。

自主財源の総額は、75億8643万円、全体の34・5割を占めていて、平成15年度に比べて6・4割減少しています。うち市税は、53億4785万円、平成15年度に比べて0・5割の増加となっています。依存財源の総額は、144億2292万円、65・5割を占めていて、平成15年度に比べて5・9割減少しました。うち地方交付税等は74億1241万円、平成15年度に比べて2・6割の減少となっています。

■ 歳出総額は218億4048万円

表2は歳出の状況を示しています。歳出額は218億4048万円、平成15年度に比べて6・3割減少しています。

この歳出を性質別に見ると、人件費などの『義務

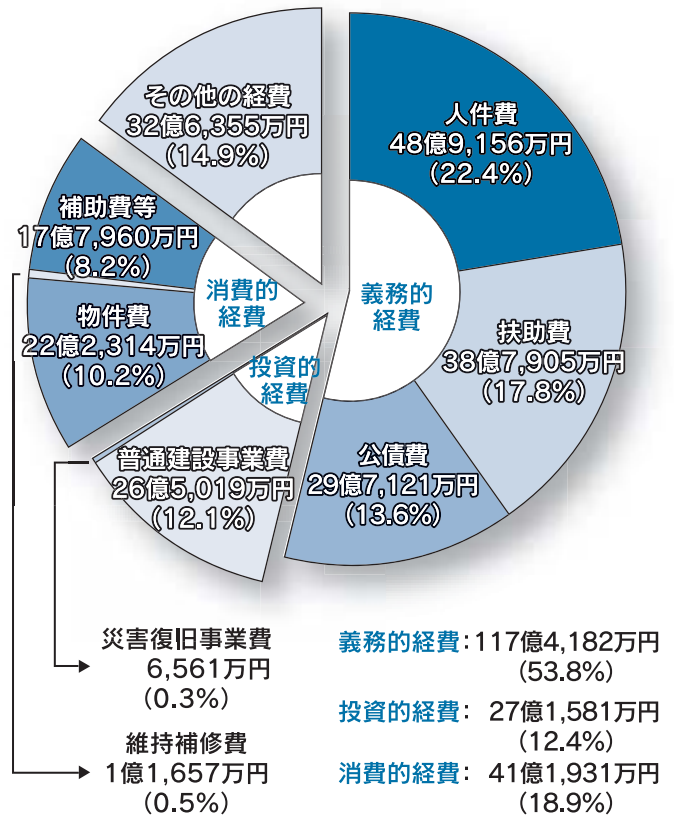
平成16年度
決算報告

公表します！市のお金

表3 目的別歳出の状況

	(億円)		
民生費	59億9,324万円	(対前年比+ 2.6%)	
公債費	29億7,138万円	(// +25.4%)	
総務費	27億 946万円	(// - 5.6%)	
土木費	23億9,693万円	(// -43.2%)	
農林水産業費	18億5,183万円	(// +24.7%)	
教育費	18億4,333万円	(// -37.9%)	
衛生費	17億2,667万円	(// + 3.7%)	
消防費	8億5,901万円	(// - 4.9%)	
諸支出金	6億2,603万円	(// -16.8%)	
商工費	4億2,450万円	(// - 4.9%)	
議会費	2億7,716万円	(// + 3.1%)	
災害復旧費	8,853万円	(// - 953.1%)	
労働費	7,231万円	(// - 1.7%)	

表2 一般会計歳出の状況



歳出総額 218億4,048万円

歳出を、目的別に見たのが表3です。最も多くの経費を要したのが民生費の60億円です。これは社会福祉や児童福祉、生活保護費など、安定した社会生活を保障するものです。次いで、借入金の元利償還金に充てる公債費に30億円を要しました。次に、庁舎の維持管理や交通安全対策などの総務費で27億円。次に、道路や河川、公園、市街地整備などの土木費に24億円。続いて、農業、林業、水産業などの農林水産業費に19億円。次に、学校教育、社会教育、社会体育などの教育費に18億円を支出しました。

■目的別では民生費の60億円が最多

その他の経費は、特別会計などへの繰出金などです。32億6355万円、全体の14・9割を占めていて、平成15年度に比べて13・5割の減少になっています。

消費的経費は41億1931万円、全体の18・9割を占めていて、平成15年度に比べて0・1割の減少になっています。うち物件費は22億2314万円で、平成15年度に比べて3・2割の増加となっています。

投資的経費は27億1581万円で、12・4割を占めていて、平成15年度に比べて39・7割の減少になっています。うち普通建設事業費は26億5019万円で、平成15年度に比べて26・3割の減少になっています。

このうち義務的経費は117億4182万円で、全体の53・8割を占めていて、平成15年度に比べて7・7割の増加になっています。うち人件費は48億9156万円で、平成15年度に比べて2・2割の減少となっています。

扶助費は38億7905万円で、17・8割を占めていて、平成15年度に比べて11・7割の増加になっています。うち災害復旧事業費は6561万円で、0・3割を占めていて、平成15年度に比べて953・1割の減少になっています。

表4 特別会計決算の状況

区 分	平成16年度決算額	
	歳 入	歳 出
国民健康保険	52億1,866万円	51億4,409万円
介護保険	40億5,227万円	40億3,436万円
立花台地開発事業	1億5,384万円	8億1,745万円
公共下水道事業	23億1,686万円	24億4,899万円
農業集落排水事業	1億 755万円	1億1,843万円
駅周辺土地区画整理事業	2,247万円	7,561万円
市営駐車場	1,665万円	1,750万円
老人保健	66億4,631万円	66億1,819万円

※注 繰上充用…現行制度上、地方公共団体は赤字決算はできないので、これを避けるために翌年度の歳入を繰り上げてその年度の歳出に充てる方法

表5 企業会計決算の状況

区 分		病院事業	水道事業	工業用水道事業
収益的収支	収 入	9億8,674万円	13億6,133万円	3億4,396万円
	支 出	11億5,280万円	11億2,525万円	4億1,487万円
資本的収支	収 入	1億3,043万円	2億5,198万円	1億2,013万円
	支 出	1億3,043万円	6億2,913万円	1億8,134万円

表6 市債現在高

区 分	平成16年度末現在高	
一般会計	210億1,248万円	
特別会計	公共下水道事業	155億5,548万円
	農業集落排水事業	16億9,191万円
企業会計	病院事業	2億8,217万円
	水道事業	45億6,798万円
	工業用水道事業	51億7,876万円
合 計	482億8,878万円	

※介護保険特別会計では、別途2,334万円の佐賀県介護保険財政安定化基金からの借入金があります

※一般会計では、北部第一区画整理事業特別会計の一般会計移行分を含みます

特別会計

表4は特別会計の決算状況です。特定の事業を推進するため、それぞれの料金などを財源に、8の特別会計を設けています。

◆国民健康保険特別会計は、歳入が国民健康保険税、国庫負担金など52億1866万円、歳出は被保険者の療養給付費など51億4409万円でした。

◆介護保険特別会計は、歳入が支払基金交付金など40億5227万

円、歳出は保険給付費などで40億3436万円でした。

◆立花台地開発事業特別会計は、歳入が土地の売却費など1億5384万円、歳出は公債費など8億1745万円、6億6361万円の赤字決算となり、繰上充用を行いました。

◆公共下水道事業特別会計は、歳入が下水道使用料、市債、一般会計からの繰入金など23億1686万円、歳出は公共下水道建設費や公債費など24億4899万円で、1億3213万円の赤字決算となり、繰上充用を行いました。

◆農業集落排水事業特別会計は、歳入が一般会計からの繰入金、農業集落排水使用料など1億755万円、歳出は公債費など1億1843万円、1088万円の赤字決算となり、繰上充用を行いました。

◆伊万里駅周辺土地区画整理事業特別会計は、歳入が公共施設管理者負担金など2247万円、歳出は換地設計等業務委託などで7561万円で、5314万円の赤字決算となり、繰上充用を行いました。

◆市営駐車場特別会計は、歳入が料金収入など1665万円、歳出は

土地借上料など1750万円で、85万円の赤字決算となり、繰上充用を行いました。

◆老人保健特別会計は、歳入が支払基金交付金、国庫負担金など66億4631万円で、歳出は医療給付費など66億1819万円でした。



表7 主な基金の状況 (平成17年5月末現在) (単位:万円)

番号	基金名	平成16年度末残高	目的および処分
1	財政調整基金	47,894	財政の健全な運営を行うため
2	減債基金	34,627	地方債の償還に必要な財源を確保し、将来にわたる市財政の健全な運営を行うため
3	公共施設整備基金	2,112	公共施設整備の経費に充てるため
4	市有林野保全基金	1,660	市有林野の防災と保全の経費に充てるため
5	城Ⅱ灌漑揚水維持管理基金	9,574	鉱害復旧事業による灌漑施設の維持管理および施設更新に要する財源に充てるため
6	中山間地域振興基金	394	特定農山村総合支援事業に要する経費に充てるため
7	国民健康保険基金	7,782	国民健康保険事業に要する経費に充てるため
8	介護保険基金	5,485	介護保険事業に要する経費に充てるため
⑨	アマチュア陶芸展振興基金	251	アマチュア陶芸展振興のための経費に充てるため
⑩	緑化推進・環境保全基金	541	道路や公園、学校そのほかの公共施設の樹木の植栽経費に充てるため
⑪	教育振興奨励基金	9,056	教育の振興奨励の経費に充てるため
⑫	文化振興基金	1,198	文化施設整備の経費に充てるため
⑬	ふるさとづくり基金	5,393	地域づくりや快適な生活環境の形成など、ふるさとづくりを推進するための経費に充てるため
⑭	青少年育成基金	2,174	青少年の健全育成を推進するための経費に充てるため
⑮	保健事業推進基金	592	保健事業推進のための経費に充てるため
⑯	ふるさと創生人材育成基金	10,122	新しい時代づくりを担う人材の育成を推進するための経費に充てるため
⑰	地域福祉基金	46,620	地域における保健・福祉活動のための経費に充てるため
⑱	国際交流基金	700	国際交流活動を推進するための経費に充てるため

注:○印は皆さんの善意を受けながら基金の充実を図っています

市有財産の状況 (平成17年3月31日現在)

区分	現在高	対前年比
土地	8,561,675㎡	100.2%
建物(面積)	239,141㎡	99.9%
有価証券その他	45,358万円	100.0%
基金	212,251万円	95.0%
重要備品	810個	100.2%
無体財産	1件	100.0%

平成16年度決算を市民1人あたりに換算すると

- 一般会計歳入額 …………… 37万1,780円
 - // 歳出額 …………… 36万8,927円
 - // 公債費 …………… 5万 192円
 - 市債残高 …………… 81万5,689円
- (平成17年3月末現在、住民基本台帳人口59,200人)

企業会計

安心して飲める水道水の安定供給のための水道事業特別会計、企業活動に欠かせない工業用水の供給のための工業用水道事業特別会計、市民の健康維持に必要な医療を提供するための病院事業特別会計の三つの企業会計を設置しています。表5はそれらの決算の状況です。水道使用料や診療報酬などの収入をもとに、独立採算で経営しています。

表中の収益的収支とは、経常的な収入と支出で、資本的収支とは、建設費など財産形成に必要な収入と支出です。

市債現在高

表6は市債の現在高です。学校建設や道路、公園、上下水道など、将来にわたって、多くの皆さんに利用される公共施設整備には、一時的に多額の資金を必要とします。

基金の状況

このため、国や公営企業金融公庫、市中銀行などから資金を調達して事業を実施しています。事業実施後、長期間で返済していくことで、年度間の公平な費用負担を実現します。この借入金が生債です。

表7は主な基金の状況です。伊万里市では、財源の調整を図り健全な財政運営を行うための「財政調整基金」、市債の償還のための「減債基金」、将来の公共施設の整備に対応するための「公共施設整備基金」など18の基金を設置しています。このうち、文化施設整備の経費に充てる「文化振興基金」など10の基金については、皆さんの善意を受け入れながら基金の充実を図っています。

お知らせ します 市のバランスシート

平成16年度の市の資産と負債をわかりやすく示したバランスシート(貸借対照表)を公表します。

『バランスシート』は、一般企業では広く用いられている手法です。市の決算は、1年間の収入(歳入)状況とその使い道を表した『年度ごとの決算』を行っています。

しかし、これでは今までの積み重ねにより市の財産がどれくらいあるのか、また、それを生み出す財源がいくらあるのかという内容は、明らかにすることができません。

バランスシートは、市にいくら資産があつて、いくら負債があるのか、収支のバランスが一目でわかります。バランスシートの作成により、市の財政状況を皆さんにわかりやすく示し、今後の財政運営に役立てていきます。

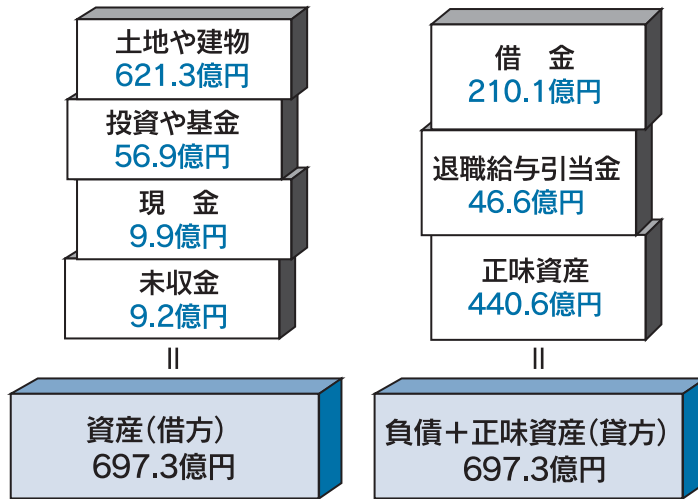
貸 方	財源の調達方法																																																								
<p>【負債の部】</p> <p>1. 固定負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">(1) 地方債</td> <td style="text-align: right;">193億 957万円</td> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 10%;"></td> </tr> <tr> <td>(2) 債務負担行為</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">(物件の購入など)</td> <td style="text-align: right;">0)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">(債務補償または損失補償)</td> <td style="text-align: right;">1,003万円)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">債務負担行為計</td> <td style="text-align: right;">1,003万円</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>(3) 退職給与引当金</td> <td style="text-align: right;">46億6,341万円</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>固定負債合計</td> <td style="text-align: right;">㉑ 239億8,301万</td> <td style="text-align: center;">←</td> <td></td> </tr> </table> <p>2. 流動負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">(1) 翌年度償還予定額</td> <td style="text-align: right;">16億9,411万円</td> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 10%;"></td> </tr> <tr> <td>(2) 翌年度繰上充用金</td> <td style="text-align: right;">0</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>流動負債合計</td> <td style="text-align: right;">㉒ 16億9,411万円</td> <td style="text-align: center;">←</td> <td></td> </tr> </table> <p>負債合計 ㉓ 256億7,712万円 ㉑+㉒</p> <p>【正味資産の部】</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">1. 国庫支出金</td> <td style="text-align: right;">106億1,525万円</td> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 10%;"></td> </tr> <tr> <td>2. 都道府県支出金</td> <td style="text-align: right;">76億1,227万円</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>3. その他(一般財源など)</td> <td style="text-align: right;">258億2,768万円</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>正味資産合計</td> <td style="text-align: right;">㉔ 440億5,520万円</td> <td style="text-align: center;">←</td> <td></td> </tr> </table> <p>負債・正味資産合計 697億3,232万円 ㉓+㉔</p>	(1) 地方債	193億 957万円			(2) 債務負担行為				(物件の購入など)	0)			(債務補償または損失補償)	1,003万円)			債務負担行為計	1,003万円			(3) 退職給与引当金	46億6,341万円			固定負債合計	㉑ 239億8,301万	←		(1) 翌年度償還予定額	16億9,411万円			(2) 翌年度繰上充用金	0			流動負債合計	㉒ 16億9,411万円	←		1. 国庫支出金	106億1,525万円			2. 都道府県支出金	76億1,227万円			3. その他(一般財源など)	258億2,768万円			正味資産合計	㉔ 440億5,520万円	←		<ul style="list-style-type: none"> ◀ 将来において支払いや返済の義務のあるもの ◀ 1年を超えて支払期限が到来するもの ◀ 事業実施の財源として、市や国が金融機関などから借り入れた額(翌年度以降の償還額) ◀ 民間の資金やノウハウを活用した公共施設などの建設・管理・運営などによる社会資本の整備をし、債務が残っているが既に物件の引き渡しを受けたもの ◀ 平成15年度末に職員全員が普通退職したと想定し、その要支給額を計上 <ul style="list-style-type: none"> ◀ 1年以内に支払期限の到来するもの ◀ 1年以内に償還期限の到来する地方債 ◀ 歳入が歳出に不足する場合、翌年度の歳入を繰り上げてその年度の歳入に充てること <ul style="list-style-type: none"> ◀ 地方公共団体には、民間企業の『資本』にあたる概念がなく、このバランスシートでは借方に計上されている資産のうちすでに市民の税金(一般財源)や国・県の補助金を財源として取得している資産額の内訳
(1) 地方債	193億 957万円																																																								
(2) 債務負担行為																																																									
(物件の購入など)	0)																																																								
(債務補償または損失補償)	1,003万円)																																																								
債務負担行為計	1,003万円																																																								
(3) 退職給与引当金	46億6,341万円																																																								
固定負債合計	㉑ 239億8,301万	←																																																							
(1) 翌年度償還予定額	16億9,411万円																																																								
(2) 翌年度繰上充用金	0																																																								
流動負債合計	㉒ 16億9,411万円	←																																																							
1. 国庫支出金	106億1,525万円																																																								
2. 都道府県支出金	76億1,227万円																																																								
3. その他(一般財源など)	258億2,768万円																																																								
正味資産合計	㉔ 440億5,520万円	←																																																							
<p>※債務負担行為に係る補償等</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">①物件の購入等に係るもの</td> <td style="text-align: right;">1億8,153万円</td> </tr> <tr> <td>②債務保証および損失補償に係るもの</td> <td style="text-align: right;">30億1,473万円</td> </tr> <tr> <td>③利子補給等に係るもの</td> <td style="text-align: right;">211万円</td> </tr> </table>		①物件の購入等に係るもの	1億8,153万円	②債務保証および損失補償に係るもの	30億1,473万円	③利子補給等に係るもの	211万円																																																		
①物件の購入等に係るもの	1億8,153万円																																																								
②債務保証および損失補償に係るもの	30億1,473万円																																																								
③利子補給等に係るもの	211万円																																																								

一目でわかる
市の財政状況

市民一人当たりの
資産
約118万円

負債
約44万円

正味資産
約74万円



(平成17年3月31日現在)

税金などの使い道	借方																																																										
<p>会計年度を超えて、地方公共団体の経営資源として用いられると見込まれるもの</p> <ul style="list-style-type: none"> 土地・建物・構築物など 庁舎、市民センターなど 市の各保育園、老人憩の家など 環境センター、保健センターなど 農林道、市有林など 伊万里・有田焼伝統産業会館、市営駐車場など 道路、公園、市営住宅など 消防施設、防火水槽など 小・中学校、公民館、図書館など <p>土地については、減価償却を行わない</p> <p>水道事業および病院事業への出資金が大半</p> <p>流動性の高い基金(財政調整基金、減債基金)以外の基金</p> <p>定額の資金運用を目的とする基金</p> <ul style="list-style-type: none"> 1年以内に現金化できるもの 予期しない収入減や支出に備えるための基金 地方債の償還に備えるもの 平成15年度の歳入から歳出を差し引いた額(形式収支) 平成15年度の歳入の収入未済額 保育料、住宅使用料など 	<p>【資産の部】</p> <p>1.有形固定資産</p> <table border="0"> <tr><td>(1) 総務費</td><td>40億 50万円</td></tr> <tr><td>(2) 民生費</td><td>10億6,333万円</td></tr> <tr><td>(3) 衛生費</td><td>17億8,662万円</td></tr> <tr><td>(4) 労働費</td><td>0</td></tr> <tr><td>(5) 農林水産業費</td><td>64億 750万円</td></tr> <tr><td>(6) 商工費</td><td>6億5,794万円</td></tr> <tr><td>(7) 土木費</td><td>245億3,194万円</td></tr> <tr><td>(8) 消防費</td><td>5億1,510万円</td></tr> <tr><td>(9) 教育費</td><td>228億6,811万円</td></tr> <tr><td>(10) その他</td><td>3億 216万円</td></tr> <tr><td>計</td><td>621億3,320万円</td></tr> <tr><td>うち土地</td><td>183億1,099万円</td></tr> <tr><td>うち無体財産権</td><td>1億 500万円</td></tr> </table> <p>有形固定資産合計 ① 621億3,320万円</p> <p>2.投資など</p> <table border="0"> <tr><td>(1) 投資および出資金</td><td>36億1,664万円</td></tr> <tr><td>(2) 貸付金</td><td>5億2,388万円</td></tr> <tr><td>(3) 基金</td><td></td></tr> <tr><td> (特定目的基金)</td><td>9億 387万円</td></tr> <tr><td> (土地開発基金)</td><td>6億 800万円</td></tr> <tr><td> (定額運用基金)</td><td>3,449万円</td></tr> <tr><td>基金計</td><td>15億4,636万円</td></tr> </table> <p>投資合計 ② 56億8,688万円</p> <p>3.流動資産</p> <table border="0"> <tr><td>(1) 現金・預金</td><td></td></tr> <tr><td> 財政調整基金</td><td>4億7,894万円</td></tr> <tr><td> 減債基金</td><td>3億4,627万円</td></tr> <tr><td> 歳計現金</td><td>1億6,803万円</td></tr> <tr><td>現金・預金計</td><td>9億9,324万円</td></tr> <tr><td>(2) 未収金</td><td></td></tr> <tr><td> 地方税</td><td>6億1,519万円</td></tr> <tr><td> その他</td><td>3億 381万円</td></tr> <tr><td>未収金計</td><td>9億1,900万円</td></tr> </table> <p>流動資産合計 ③ 19億1,224万円</p> <p>資産合計 697億3,232万円 ①+②+③</p>	(1) 総務費	40億 50万円	(2) 民生費	10億6,333万円	(3) 衛生費	17億8,662万円	(4) 労働費	0	(5) 農林水産業費	64億 750万円	(6) 商工費	6億5,794万円	(7) 土木費	245億3,194万円	(8) 消防費	5億1,510万円	(9) 教育費	228億6,811万円	(10) その他	3億 216万円	計	621億3,320万円	うち土地	183億1,099万円	うち無体財産権	1億 500万円	(1) 投資および出資金	36億1,664万円	(2) 貸付金	5億2,388万円	(3) 基金		(特定目的基金)	9億 387万円	(土地開発基金)	6億 800万円	(定額運用基金)	3,449万円	基金計	15億4,636万円	(1) 現金・預金		財政調整基金	4億7,894万円	減債基金	3億4,627万円	歳計現金	1億6,803万円	現金・預金計	9億9,324万円	(2) 未収金		地方税	6億1,519万円	その他	3億 381万円	未収金計	9億1,900万円
(1) 総務費	40億 50万円																																																										
(2) 民生費	10億6,333万円																																																										
(3) 衛生費	17億8,662万円																																																										
(4) 労働費	0																																																										
(5) 農林水産業費	64億 750万円																																																										
(6) 商工費	6億5,794万円																																																										
(7) 土木費	245億3,194万円																																																										
(8) 消防費	5億1,510万円																																																										
(9) 教育費	228億6,811万円																																																										
(10) その他	3億 216万円																																																										
計	621億3,320万円																																																										
うち土地	183億1,099万円																																																										
うち無体財産権	1億 500万円																																																										
(1) 投資および出資金	36億1,664万円																																																										
(2) 貸付金	5億2,388万円																																																										
(3) 基金																																																											
(特定目的基金)	9億 387万円																																																										
(土地開発基金)	6億 800万円																																																										
(定額運用基金)	3,449万円																																																										
基金計	15億4,636万円																																																										
(1) 現金・預金																																																											
財政調整基金	4億7,894万円																																																										
減債基金	3億4,627万円																																																										
歳計現金	1億6,803万円																																																										
現金・預金計	9億9,324万円																																																										
(2) 未収金																																																											
地方税	6億1,519万円																																																										
その他	3億 381万円																																																										
未収金計	9億1,900万円																																																										

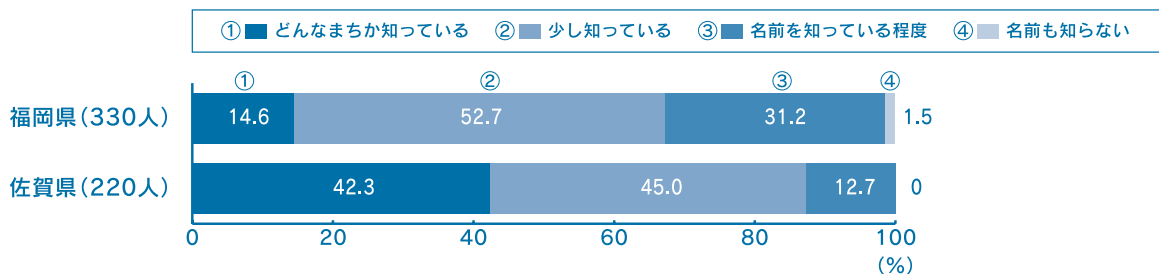
外から見た伊万里市に関するアンケート調査結果【速報版】

伊万里市を外からみるとどんなまちに見えているのでしょうか？伊万里市では、「住みたいまち伊万里・行きたいまち伊万里」のまちづくりをすすめていくために、8月23日～29日、福岡県の330人と佐賀県の220人を対象にインターネットによるアンケートを実施しました。この結果から伊万里市の活性化につながるヒントを得ることができます。速報版として、その一部をお伝えします。

調査対象： 福岡県民=330人 佐賀県民(伊万里市民除く)=220人 合計550人
 【性別】 男性=264人 女性=286人 【年齢別】 10代=38人 20代=143人 30代=198人 40代=105人 50代以上=66人

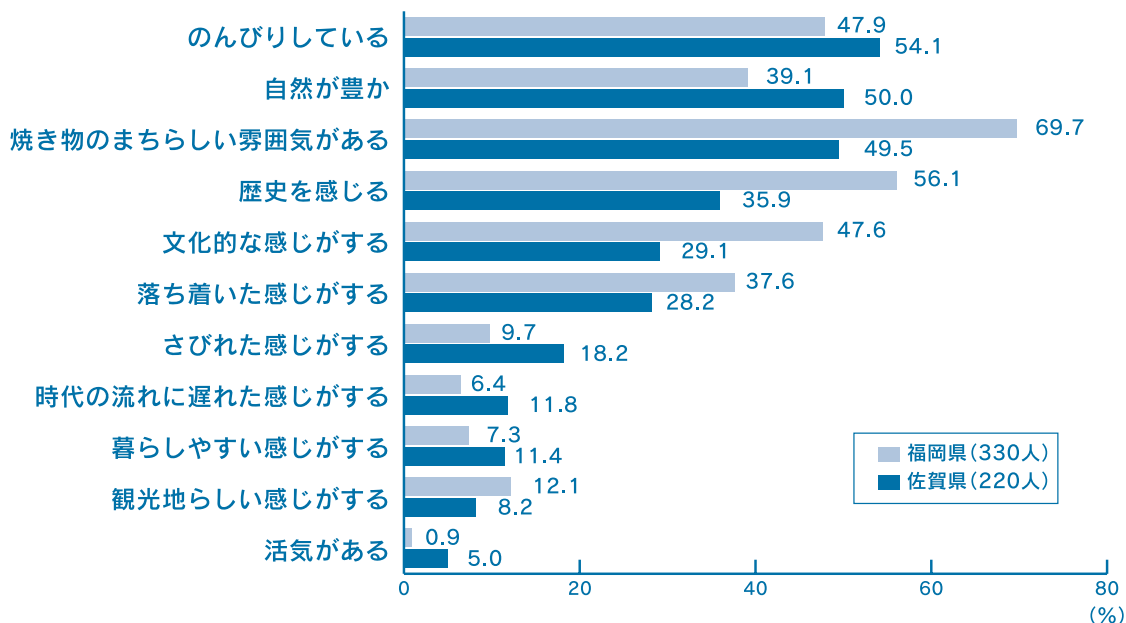
伊万里市はどれくらい知られているか？

伊万里市が「どんなまちか知っている」人は、佐賀県民では42%いますが、福岡県民では15%となっています。「少し知っている」まで含めると、福岡県で7割、佐賀県では9割近くに知られているといえます。



伊万里市は外からどんなまちに見えるか？

「焼き物」や「歴史」(=伝統)という伊万里市のキーワードは、佐賀県民より福岡県民のほうが強く意識していることがわかりました。福岡県民の目から見ると、伊万里市は「焼き物のまちらしい雰囲気がある」70%が第1位、次いで「歴史を感じる」56%などのイメージが強いのですが、佐賀県民から見ると、「焼き物のまちらしい雰囲気がある」は50%にとどまり、「のんびりしている」54%、「自然が豊か」50%などのイメージと同じくらいになっています。



10月
から

介護保険制度が一部改正されます

ポイント

原則として居住費(滞在費)と食費が全額自己負担になります

在宅で介護サービスを利用している人は、居住費や食事の費用を自分で負担しています。一方、介護保険施設に入所している人は、これらの費用の大部分が介護保険から給付されていました。

今回、在宅と施設の給付の不公平をなくすために見直しが行われ、施設を利用する人の居住費と食事の費用が全額利用者負担になります。



- 自己負担の対象となるサービス
- 介護保険施設での居住費と食費
 - ショートステイ(短期入所生活介護・短期入所療養介護)の滞在費と食費
 - デイサービス(通所介護)とデイケア(通所リハビリテーション)の食費

表1 基準費用額(1日当たり)

ユニット型個室	ユニット型準個室	従来型個室		多床室	食費
			老人福祉施設等		
1,970円	1,640円	1,640円	1,150円	320円	1,380円

※食費は、3食を換算した基準額です
 ※実際の費用は、利用者と事業者との契約になりますので、直接、事業者へお尋ねください

ポイント

所得の低い人の施設利用が困難とならないように、自己負担限度額が設けられます(特定入所者介護サービス費の創設)

介護保険施設に入所の人で、所得の低い人(世帯全員が市民税非課税)に対して負担限度額(表2)を設け、基準費用額(表1)との差額分が介護保険から給付されます。

申請が必要

負担の軽減を受けるためには、申請が必要です。長寿社会課かご利用の事業者にお尋ねください。

表2 負担限度額(1日当たり)

利用者負担段階		居住費等の負担限度額				食費の負担限度額
		ユニット型個室	ユニット型準個室	従来型個室	多床室	
第1段階	本人および世帯全員が市民税非課税であって、老齢福祉年金の受給者、生活保護の受給者	820円	490円	490円(320円)	0円	300円
第2段階	本人および世帯全員が市民税非課税であって、合計所得金額+課税年金収入額が80万円以下の人	820円	490円	490円(420円)	320円	390円
第3段階	本人および世帯全員が市民税非課税であって、利用者負担段階第2段階以外の人	1,640円	1,310円	1,310円(820円)	320円	650円

※市民税課税世帯の人(利用者負担第4段階の人)は自己負担となります
 ※()内の金額は介護老人福祉施設とショートステイ(短期入所生活介護)を利用した場合

◆問合先
 長寿社会課 介護給付係
 (☎) 2111 内線216
 () 254

ポイント

高額介護サービス費の見直し

介護サービス費用の利用者負担の上限が変わります

所得の低い人(世帯全員が市民税非課税)の負担を軽減するため、利用者負担の上限額が見直されます。

(表3)の上限額を超えた分は高額介護サービス費として後から払い戻されます。



表3 負担限度額 (1か月当たり)

保険料段階	対象者		自己負担上限額
第1段階	本人および世帯全員が市民税非課税であって、老齢福祉年金の受給者、生活保護の受給者		15,000円
第2段階	本人および世帯全員が市民税非課税	本人の合計所得金額+課税年金収入額が80万円以下	15,000円
		第2段階で上記に該当しない人	24,600円
第3段階	一般の世帯の人		37,200円

※領収書などを紛失した場合は、高額介護サービス費が支給されない場合があります

※保険料の滞納により給付制限されている場合は、高額介護サービス費が支給されない場合があります

：10月利用分から第2段階の人の上限額が2分されます(新設)

ポイント

高齢者夫婦世帯などの居住費・食費が軽減されます (利用者負担第4段階の人)

右ページ下の(表2)のように負担限度額が設けられているのは、利用者負担段階が第1～第3段階までですが、利用者負担第4段階の場合でも、高齢者夫婦二人暮らしで一方が個室に入った場合に、在宅で生活される配偶者の収入が一定額以下となる場合などには、居住費・食費を引き下げます。

次の要件を全て満たす人

- ①市民税課税者がいる高齢者夫婦などの世帯(単身世帯は含まない)
- ②世帯員が、介護保険施設『ユニット型個室』『ユニット型準個室』または、『従来型個室』に入り、利用者負担第4段階の居住費・食費の負担を行っていること
- ③世帯の年間収入から、施設の利用者負担(1割負担、居住費・食費の年額合計)を除いた額が80万円以下となること
- ④世帯の預貯金などの金額が450万円以下であること
- ⑤日常生活に使用している資産以外に活用できる資産がないこと
- ⑥介護保険料を滞納していないこと

※利用者負担第4段階とは

- ・同じ世帯内に市民税課税者がいるが、本人は市民税非課税の人
- ・市民税を課税されている人



市立の中央公民館・地区（町）公民館の 公民館長を募集します

市は、民間・行政・学校などの分野を限定せずに広く人材を求めるため、平成18年度任用する市立の中央公民館および地区（町）公民館の館長を公募します。社会教育活動に関心があり、まちづくりや地域づくりに情熱を注ぐことのできる意欲ある人のご応募をお待ちしています。

◆募集期間	10月5日(水)～11月4日(金)
◆職 種	非常勤公民館長(嘱託)
◆募集人員	14人
◆応募資格	▶性別、学歴は問いません。社会教育活動などに関心があり、まちづくりや地域づくりに意欲のある人 ▶平成18年4月1日現在で45歳以上65歳未満の人 (ただし、現公民館長が応募する場合は68歳未満とする) ▶平成17年11月4日現在で市内に居住(住民登録)していること
◆職務内容	▶公民館主催事業の企画運営 ▶公民館全般の管理運営 ▶公民館を中心とした生涯学習の推進 ▶地域コミュニティとの連携 ▶地域に元気がでる地域づくりの推進 ▶その他公民館の目的達成に必要な事業に関すること
◆任用期間	平成18年4月1日～平成20年3月31日(ただし1年ごとの更新)
◆勤務先	中央公民館、地区(町)公民館13館
◆勤務条件	▶勤 務 日:原則として月～金曜日(土日・祝日、夜間勤務有り) ▶勤務時間:原則として午前9時半～午後5時15分 ▶報 酬:月額218,600円(平成17年10月現在であり、今後変更することも有り) ▶社会保険:厚生年金保険、雇用保険、健康保険 ▶諸 手 当:通勤手当、残業手当などの諸手当はありません
◆提出書類	①応募用紙(生涯学習課【市役所4階】、各地区公民館に備え付けてあります) ②作文(市指定のA4版原稿用紙1枚、両面で1,000字以内) テーマ『これからの生涯学習と地域づくりの在り方』 ③健康診断書(1年以内に健康診断を受けたものに限ります。ただし、医師の総合判断(就業の可否)が記載されているもの)
◆申込方法	▶持参の場合 生涯学習課(市役所4階)に直接持参してください 月～金曜日(祝日を除く)の午前8時半～午後5時15分まで ▶郵送の場合 表に『公民館長選考申込書在中』と朱書きし、配達記録郵便または簡易書留扱いで送付してください(11月4日までの消印有効)
◆評価方法	作文および面接結果をもとに評価し、選考します
◆面接日	応募者に対して文書(封書)により連絡します
◆申込・問合せ	☎ 848-8501 伊万里市立花町1355番地1 教育委員会生涯学習課(☎☎2111内線462)

進出企業協定調印式

大渡鉄工所(本社・杵島郡山内町)
七ツ島工業団地に進出

機械金属製造業の大渡鉄工所(大渡雄二郎所長(写真右))が黒川町塩屋の七ツ島工業団地に伊万里工場(製缶工場)を建設することになり、9月2日、市役所で市との進出協定書に調印しました。



大渡鉄工所は、杵島郡山内町に本社を持ち、売上高の約75%が(株)名村造船所からの受注。主に船舶機関室油タンクや交通装置などを製造しています。

同団地への進出は、運送コストの削減などのために前から検討していたなかに、昨年から始まった県のリース制度(1年間1平方メートル当たり100円)を利用することで実現したものです。

新設する伊万里工場の規模は、用地3648平方メートルを賃借。建物は、鉄骨造平屋建て約1200平方メートルで、投資額は、1億1370万円です。今年の9月から着工し、来年1月の操業開始をめざしています。

また、従業員は、地元から当初5人を雇用し、最終的には10人の雇用が計画されています。

調印式で大渡所長は、「(株)名村造船所との連携を深め、隣接することでの運送コストの削減や大型油タンクを製造できる新設備で受注量を増やして行きたい」と話しました。

大川分団優勝！
小隊訓練競技大会



伊万里市消防団夏季点検と第4回小隊訓練競技大会が8月21日、JA伊万里の駐車場で行われました。

夏季点検には、市内12分団から団員829人が参加し、塚部市長から観閲を受けました。また、古川知事も激励に駆けつけ、女性消防団やラッパ隊による通常点検が行われました。

6年ぶりの開催となる小隊訓練競技大会では、各分団の指揮者以下31人が7分間の持ち時間内に行進、かけ足など一糸乱れぬ動作を披露。団員は、日ごろの練習の成果を発揮しました。優勝に輝いたのは、確実軽快な動作で会場の団員をうならせた大川分団でした。

消防活動協力者表彰
水難事故で人命救助



おぼれている男性の救助に協力した二里町八谷翫の山田正幸さんに8月23日、消防長から感謝状が贈られました。

山田さんは、7月26日の正午ごろ、農作業を終えて車で帰宅途中、有田川河口近くで、男性がおぼれているのを発見。すぐに水難事故の発生を救急隊に報告し、駆けつけた救急隊員とともに、岸からロープで引き寄せるなど救助活動に協力しました。

感謝状を受け取った山田さんは「初めての経験でしたが、男性が助かってよかった。人を助けることは大変なこと。隊員の訓練された救出活動に感心した」と話しました。

第37回市民体育祭を開催します

スポーツを通して、心身ともに健やかな人と地域づくりをめざし、市民総参加による



第37回市民体育祭を開催します。

小学生からおじいちゃん、おばあちゃんまでみんなが楽しめる体育祭とするため、多数の参加をお願いします。

▼日時 10月30日(日)

午前9時～

▼会場 国見台陸上競技場

※当日は駐車場が不足しますので、相乗りなどで参加していただくよう、ご協力をお願いします

▼問合せ 体育保健課

(☎) 2111内線465

潘さん中国へ(公務研修生修了式)

中国大連市から公務研修生として市役所に勤務されていた潘毅さんが、1年間の活動を終え、大連へ帰国すること



になりました。

帰国前日の8月29日に修了式が行われ、塚部市長は「大連と伊万里の経済交流の発展の足掛かりとしても頑張っていたらいい」と修了証書を潘さんに手渡しました。潘さんは「1年間は矢のように過ぎて行きました。中国人民の生活は良くなったが、今後の問題である老人施設やゴミ処理施設、そして市民への接遇などたいへん勉強になりました」と話しました。

10月1日は浄化槽の日です

浄化槽は、下水道と同じように生活排水をきれいな水にしますが、使い方を誤ったり、維持管理がきちんと行われないと、水質が悪くなったり、悪臭が発生したりと逆に生活環境を悪くする原因になります。

◆日常の使用で次のようなことに注意してください

◆トイレでは…

- 洗浄水は、十分な量を流す
- 便器の清掃には、微生物に影響するような薬剤を使用しない
- トイレトーパー以外の異物を流さない

◆台所では…

- 野菜くずや油を流さない

◆浄化槽周辺では…

- 浄化槽の電源は切らない
- マンホールの上に物を置かず、ふたはいつもきちんと閉めておく

◆浄化槽は、定期的な維持管理をしてください

①保守点検

- 浄化槽の装置や機械の点検、調整などを行ってください。専門知識が必要ですので、県知事の登録業者に委託してください

②清掃(年1回以上)

- たまった汚泥は抜き取ってください。委託する際には、市の許可業者に委託してください

③法定検査

- 保守点検や清掃がきちんと行われ、浄化槽が正しく機能しているか、**指定の検査機関**の検査を受けてください ※(財)佐賀県環境科学検査協会

浄化槽をこれから設置予定の皆さんへ

平成18年度浄化槽設置補助金仮申し込み受け付けを開始します

市は、浄化槽設置費用に対する補助を行っています。平成18年度中に設置をお考えの人は、補助金の仮申し込みを行ってください。

◆申込・問合せ 下水道課(☎)2111内線344





テーブル製作『のこぎりも上手に使えた』



昼食の焼きば作りの準備中

自然の森キャンプ 『野生への挑戦』

集団生活でみんな
たくましくなった

『野生への挑戦』が8月19日から22日までの3泊4日の日程で、大川町東田代自然の森キャンプ場でありました。

これは、郷土の豊かな自然の中で、集団野営生活を体験し、心身を鍛えるとともに、将来地域社会に貢献できる創造性や自主性、協調性を培い、明日の郷土を担う青少年のリーダーを育成するために毎年開催されています。

今年参加したのは、市内の小中学生11人とサブリーダーの高校生3人。期間中前半は、雨が多かったのが残念でしたが、みんなで協力してテントの設営や、野外炊飯、キャンプファイヤー、わんぱくラリー

ジュニア体験伊万里学 夏休みの宿題できた

『ジュニア体験伊万里学第3回講座』キャンプと木工製作が、8月26日から27日まで大川内山キャンプ場と木工芸センターピノキオの家で行われました。

これは、全6回の体験講座の一つで、体験学習を通して郷土を愛する心を持ってもら

カヌー体験『気持ちいい〜』



ーなどを体験しました。なかでも、カヌー体験は好評で、みんな嬉しそうにオールをこぎ、水しぶきをあげながら、ラリー競技を楽しみました。

おうと、歴史や産業、伝承、自然などをテーマに、小学4年生から6年生までを対象に開催されています。

この日は、小学生29人が参加。1日目のキャンプを終え、木工製作に挑戦。夏休みの宿題にと、のこぎりや金づちを上手に使って、テーブルや椅子、本棚などを作り上げました。

これから11月の閉講式までに、史跡めぐりや野鳥観察などが予定されています。

郷土の文化財

伊万里市の文化財⑦

サワラ

佐賀県内で
最も大きなサワラの木、珍しい名木

サワラはヒノキ科に属する常緑高木です。ヒノキと似ていますが、よく観察すると、葉先の一つ一つが尖っているのが区別がつかず、花は4月に咲きます。

このサワラは、黒川町横野の地区公民館前にあります。推定樹齢は500年以上で、樹高約20・5m、目通り幹回り（目線の高さでの幹回り）約2.5m、枝張り

は東西約10・5m、南北約12mで、佐賀県内で最も大きなサワラです。その上、垂直にのびた樹形はすつきりとして美しく、樹勢も旺盛で、名木というのにふさわしい大樹です。

サワラは耐水性に富み、香気が少ない性質があるので、桶や襖、障子の組子

材料などに多く使われてきました。

その成長がヒノキに比べて遅いことや、桶などの需要が激減したことにより、現在では栽培されることはまれで、長野県の本曾地方のほかは、生育個体もきわめて珍しくなっています。

佐賀県内で最も大きく、珍しい樹種であることの学術的な価値が高く評価され、昭和56年に伊万里市天然記念物に指定されました。

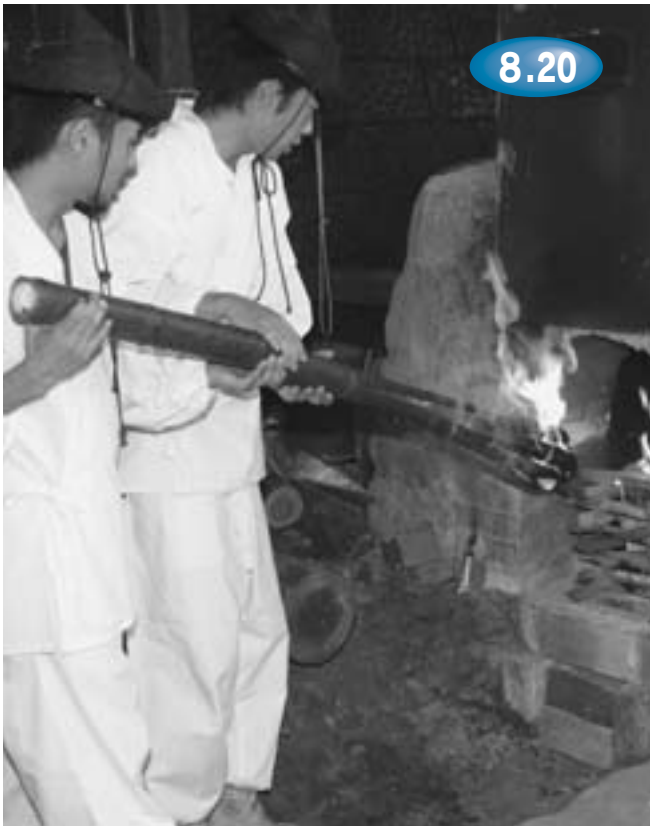


みんなの

広場

このコーナーでは、あなたの周りの身近な出来事や話題を待っています。市役所広報係へご連絡下さい。

☎23-2111(内線207)



8.20

鍋島藩窯公園の登り窯で献上窯焚き

鍋島藩の御用窯時代の献上品づくりで行われていた『献上窯焚き』が大川内山の鍋島公園にある登り窯で行われました。これは、伝統の技を後世に残すために行われているもので昔ながらのスタイルで火起こしや窯入れを再現。今回は、北九州市長に献上する『色絵鶴鶴文瓶子』や11月に開催される『鍋島藩窯秋まつり』での展示、販売される作品など約500点を窯入れしました。なお、北九州市長への献上は10月17日の予定です。



8.31

最優秀賞 中尾 優香さん (大川内小6年)
優秀賞 幸松佳菜子さん (大坪小5年)
優秀賞 小濱 陣也くん (南波多小2年)

小学生『木工芸職人』が決定！

小さいころから木に親しんでもらおうと、市内の小学生を対象に『ピノキオ木工芸作品コンクール』が開催され、68点の応募の中から最優秀賞1作品と優秀賞2作品が決定しました。それぞれの作品は、大人顔負けのすばらしいアイデアや工夫が凝らしてありました。



8.23

差別のない明るいまちづくりを！

8月の同和問題啓発強調月間にちなみ『同和問題講演会』が市民センターで行われました。講師には創作舞踊家の花柳幻舟さんが『人生、いつだってやり直しはできる』と題して自分の苦しかった半生の中から、真の勇気と開放をつかんだ自分の体験を語りました。

中越地震被災者へ伊万里梨を贈る

J A伊万里が、新潟県中越地震被災者へ伊万里梨360玉を贈りました。これは、『いまり浪漫大学』で講師をされた、福岡政行さんの『震災地への支援』の話がきっかけで、実現されたものです。浪漫大学の学生や市職員親睦会も費用の一部を負担し協力しました。



8.23



もっともっと自分を売り込め！

就職試験シーズンを前に、伊万里商業高校で模擬面接が行われました。これは、市内の企業の協力を得ながら、PTAが主催したものです。来春就職を希望する生徒約100人は、緊張しながら面接を受けると、面接官から“もっと自己PRを”と指導を受けていました。

歌って踊って楽しんだ老人福祉大会

第34回伊万里市老人福祉大会が市民会館でありました。これは、伊万里市老人クラブ連合会と市が共催で毎年行っています。恒例の芸能発表では、各町老人クラブからうたや踊りなどが披露され、会場からたくさんの拍手と声援が送られていました。



豊作・雨ごい祈願『脇野大念仏』

東山代町脇野地区の催し『万燈の夕べ』が宝積寺でありました。当日は、佐賀県重要無形民俗文化財に指定されている『脇野の大念仏』が地元保存会により奉納されました。訪れた観客は、豊作や雨ごい祈願の念仏踊りの幻想的で神秘的な世界に魅せられました。

たくさんの梅料理で夏ばて解消！

第3回畑の中のレストランが開催され、『梅』をテーマに市内外から40人が参加しました。参加者は、藤の尾梅園と一次加工施設を見学後、梅加工研究会の皆さんが作った、梅花寿司や梅とうふ、梅まんじゅうなど約20種類のバイキング料理を堪能しました。



青年会議所創立40周年記念事業

JC教室 in サイパン

戦争の恐ろしさを学び 平和を祈る

市内の小中学生17人が、8月25日～29日までの4泊5日の日程で、サイパン島でのホームステイに挑戦しました。



これは、伊万里青年会議所の創立40周年記念事業で企画されたもので、国際交流・平和教育・自然教育を目的として子どもたちに広い視野を持つ

ってもらおうと計画されました。一行は大平洋戦争の激戦地サイパン島に滞在。多くの日本兵や民間人が身を投じたバンザイクリフや中部大平洋戦没者の碑を訪れ、平和を祈りながら海に献花しました。また、老人福祉施設などを訪れ、現地の老人たちとの交流も行いました。29日に帰国した子どもたちは、平和について学んだことを感想文に書いていました。



いつまでもお元気で

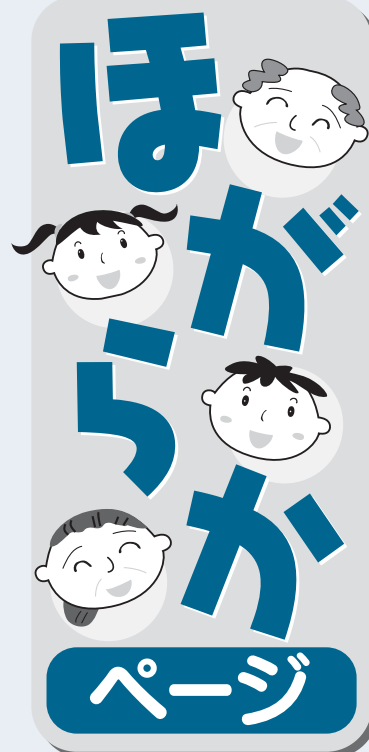
二里町川東 岩永コトさん 百寿メダル

岩永コトさん（二里町川東）が8月29日、めでたく百歳の誕生日を迎えられ、塚部市長から百寿記念メダルが贈られました。

コトさんは、現在、市内の病院に入院中です。少々耳が不自由なもの元気で、病院の皆さんからも「おめでとございます」と花束やケーキが贈られ、たくさんの祝福を受けました。

コトさんは、食べ物の好き嫌いもなく、食事が待ちどおしいほど食欲旺盛で、この日も贈られたケーキをおいしくほおばっていました。

市長が百寿メダルをコトさんの首にかけて「百歳おめでとうございます。これからも安心して長生きしてください」と声をかけると、コトさんは嬉しそうに笑顔でうなずいていました。



市内最高齢者を塚部市長が訪問

女性 南波多町 熊川ナツさん 110歳
男性 松浦町 伊東辰見さん 100歳

敬老の日を前に9月1日、市内男女の最高齢者の自宅を塚部市長が訪問し、記念品を贈呈しました。

女性最高齢者は、このほど県内最高齢者となった、南波多町の熊川ナツさん110歳。現在、ナツさんは、横になつて過ごす日



県内最高齢者となった熊川ナツさん（110歳）
明治28年8月9日生まれ

が多いもの、好き嫌いもなく、三度の食事をきちんと食べています。

市長が「県内一番の長寿おめでとうございませ」と声をかけると、ナツさんは嬉しそうに手を合わせていました。



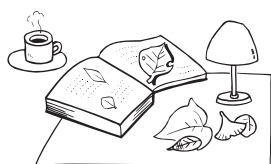
伊東辰見さん（100歳）
明治37年12月12日生まれ

男性最高齢者は、松浦町の伊東辰見さん100歳。伊東さんは、毎朝6時に朝食をとり、足のリハビリに通院するのが日課。若い時に剣道をしてきたとあって姿勢も良く、足が少し不自由な以外は健康そのもの。市長の訪問に終始笑顔で、若い時の苦労話など話は尽きませんでした。

四季の詩

お旅所の注連張り了わり天高し
五花町東田蔵寺 松尾 昭良

さはさはと楓揺らぎて木洩れ日のレース模
様をえがく敷石
二里町西八谷橋 久保田 昭子



皆さん、調子はどうですか？

市民病院の医師やスタッフが、皆さんの健康管理に役立つ情報を紹介するコーナーです。
今月の担当は、
管理栄養士 江口初子さんです。

市民病院(☎23 4 1 2 1)

今月は、『糖尿病の食事療法』について、お知らせします。
糖尿病食は、一般の健康な人にとっても理想的な食事です。普段から食べ過ぎず、偏食せず、規則正しく食べることを心がけましょう。



◆食事のポイント

① 適正なエネルギー量の食事にする

1日の必要摂取エネルギー量は、一人ひとりの年齢、性別、身長、体重、日々の生活活動量などによって決められます。原則的には医師が決めます。

◎エネルギー量の出し方

● 1日のエネルギー量(千kcal) Ⅱ
標準体重(kg) ×
生活活動量(25~35)

※標準体重(kg) Ⅱ
身長(m) × 身長(m) × 22
※生活活動量

・軽労作…デスクワークが主な人、主婦など 25~30
・普通労作…立仕事が多い職業の人 30~35
・重い労作…力仕事の多い職業の人 35

② バランスよく食べる

糖尿病の食事療法では、とくによい食品もありませんが、食べてはいけない食品もほとんどありません。毎日、いろいろな食品をとり混ぜて、それぞれ適正な量を食べることが大切です。

③ 1日3食きちんと食べる

同じエネルギー量の食事でも、1食だけに集中して食べると血糖の変動が大きくなります。3度の食事は均等に配分し、ゆっくりよくかんで、規則正しく食べるようにしましょう。

◆食事療法を長続きさせるコツ

① 家族と同じ食事をとる
特別に難しく考えて、糖尿病食として別に調理していると長続きしなくなります。食べ方と量に注意すれば家族と

② 味は薄味にする

味を濃くすると主食をたくさん食べてしまうので、薄味の食事に慣れましょう。新鮮な材料を利用することで、旨味、香りなどをいかし薄味にするとういでしょう。

③ 低エネルギー食品で満腹感を

肥満を伴った人の糖尿病の食事では、空腹感との戦いやむを得ません。低カロリー食品の野菜・きのこ類・コンニャク・海藻などを上手に利用することもおすすめです。また、よくかむと少ない量でも満腹感が得られます。

わが家の

アルバム

小林 颯天くん (1歳 7か月)

★章彦・美千代さんの三男
★大坪町柳井町



おかあさんからひとこと

はやちゃんの笑顔はお母さんの元気のモトだよ！これからも三人兄弟仲良く遊んで、すくすく大きくなってね。



ほくは「いないいないばあっ！」を見ながら踊るのが好きなんだ。でも今一番のお気に入りには『あるある探検隊』。ひよっとして将来は、大好きな優しい二人のお兄ちゃん、トリオ漫才をやったりして…。南波多のじいちゃんばあちゃん応援してね！

ほほえ美さん

稲葉 磨貴子さん(26歳)

★波多津町辻
★しし座・O型



★お仕事は

社会保険浦之崎病院に勤めて4年目になります。庶務の仕事をしており、女性が私一人なので、みんなから可愛がられています。

★休みの過ごし方は

小学校4年の時から始めたバレエボールで汗を流しています。現在、私の所属する『伊万里クラブ』はとても楽しいメンバーばかりです。バレエに興味のある人一緒にやりませんか？

★特技・習い事などは

書道を習っていました。実は師範の腕前なんです。今は今やってみたくはバンジージャンプです。

スポーツ SPORTS

10月の町民スポーツ

- 2日(日)
●伊万里町民
スローピッチソフトボール大会
9時開会 啓成中学校
- 9日(日)
●立花地区グラウンドゴルフ大会
8時半開会 立花小学校
- 10日(月)
●波多津町民軽スポーツ大会
8時半開会 波多津運動広場ほか
- 12日(水)
●二里町民ゴルフ大会
9時半開会 若木ゴルフ場
- 16日(日)
●南波多町内一周駅伝大会
8時半開会 南波多町内
- 東山代町民バレーボール大会
8時半開会 東山代小学校ほか
- 11月6日(日)
●東山代町内駅伝競走大会
8時半開会 浦川内区緑ヶ丘団地周辺
- 山代町民ゲートボール大会
8時半開会 山代ゲートボール場

10月の市民スポーツ

- 3日(月)
●中学校駅伝競走大会
9時開会 国見台陸上競技場
- 7日(金)
●シルバー体育祭
8時半開会 国見台陸上競技場
- 9日(日)
●伊万里タヤけマラソン2005
14時半開会 イマリンビーチ
- 10日(月)
●国見台陸上競技カーニバル
9時開会 国見台陸上競技場
- 15日(土)
●市小学校陸上運動大会
9時開会 国見台陸上競技場
- 30日(日) 市民体育祭
9時開会 国見台陸上競技場

全国小学生陸上競技交流大会 伊万里クラブ 福富晃希くん 男子5年100mで全国優勝!

第21回全国小学生陸上競技交流大会が、8月26日から28日にかけて、東京の国立競技場で開かれました。



小学5年男子100m走の佐賀県代表として出場した、福富晃希くん(伊万里クラブ所属・伊万里小)が13秒14の記録で県勢初となる全国優勝を飾りました。

福富くんは、準決勝を1位で通過し、決勝ではスタートが遅れたものの、中盤からスピードに乗り、2位以下を大きく離し、自己ベストのタイムでゴールしました。

優勝の報告に市役所を訪れた福富くんは「来年も出場し、優勝するのが目標です」と力強く話しました。

第2回九州地区ママさん バスケットボール交歓大会 伊万里クラブ 3位入賞!

第2回九州地区ママさんバスケットボール交歓大会が、



8月27日、28日の2日間、国見台体育館で開かれました。

伊万里市バスケットボール協会創立30周年を記念して開催された本大会には、九州から8チームが出場。佐賀県代表の一つとして出場した伊万里クラブは、予選パート初戦ミルキー(大分県代表)を47対26、続く2戦目は熊本ママクラブ(熊本県代表)を52対41と連勝し、予選を1位で通過。決勝トーナメントでは、準優勝した鳥栖クラブに惜しくも33対31と破れたものの、みごと3位入賞に輝きました。

道路交通規制について (お知らせ)

『タヤけマラソン2005』開催のため下記の時間帯で一時的に通行が規制されますので、皆様のご協力をお願いします。

- ◆日 時 10月9日(日) 午後3時半～5時半
- ◆区 間 佐賀大学海洋エネルギー研究センター(伊万里団地)～伊万里湾大橋～国道204号(黒川町)～イマリンビーチ
- ◆問合せ 教育委員会体育保健課 (☎)2111内線465



お知らせ

無料特設人権相談

人権問題、相続、不動産、借地借家、金銭貸借、家庭の問題などについて、相談に応じます。

弁護士・調停委員の無料調停相談会

- 日時 10月18日(火) 午前10時～午後3時
- 会場 市役所1階市民相談コーナー
- 問合せ 佐賀地方法務局伊万里支局 (☎232492)

身体障害者更生相談所の巡回相談

- 会場 市民センター
- 内容 言語聴覚士による個別相談
- 対象 ことばの発達や聞こえに関して相談のある人
- ※参加希望の人は、10月12日(水)までに電話予約してください
- 申込・問合せ 健康づくり課 (☎233916)

ことばや聞こえの相談会

- 日時 10月28日(金) 午前10時～午後3時
- 会場 市民センター
- 相談内容 金銭貸借、土地建物、交通事故、公害、夫婦、親子、相続など
- 問合せ 伊万里簡易裁判所 (☎233340)

ご相談ください 一日合同行政相談所

- 10月17日から23日は、行政相談週間です。総務省では、国などの行政に対する意見や苦情、要望を受け付け、行政運営の改善などに結びつける業務を行っています。
- 今回、各機関が参加し「一日合同相談所」を開設します。
- 日時 10月19日(水) 午前10時～午後3時
- 会場 市役所1階市民ロビー
- 参加機関 福岡入国管理局、福岡国税局税務相談室、伊万里労働基準監督署、唐津社会保険事務所、佐賀県、伊万里警察署、伊万里市、佐賀県弁護士会、佐賀県司法書士会、佐賀行政評価事務所、
- ③補装具の交付または修理、適合などに関する相談、判定
- ④施設入所に関する相談、その他更生指導に関すること
- 対象者 身体に機能的障害を有し、右記の内容のいずれかについて相談を希望する人
- ※事前に申し込みが必要です
- 申込・問合せ 福祉課 (☎232111内線261)

マイ・バッグ・キャンペーンにご協力を

10月1日から31日までの1か月間、県下一斉にごみ減量化への啓発事業として『マイ・バッグ・キャンペーン(買い物時にはレジ袋を自粛し、買い物袋を持参する)』が実施されます。

買い物時にはレジ袋の受け取りを極力避け、できるだけ家庭内にある買い物袋を持参することで、レジ袋の削減に努めましょう。

ご参加ください 山ノ寺史跡講演会

- 問合せ 生活環境課 (☎232111内線283)
- 日時 10月30日(日) 午後1時半～午後3時
- 会場 東山代公民館
- 内容
 - ▽山ノ寺史跡を発掘調査して
 - ▽講師 伊万里市教育委員会 主催
 - ▽松浦党山ノ寺史跡顕彰会
- 問合せ 市史編さん室金子 (☎231111内線287)

子育て支援センターに遊びに来ませんか

- ①ポッポママのつどい
 - 就園前の乳幼児とその保護者
 - ★ピクニック(雨天中止)
 - 日時 10月4日(火)10時半
 - 場所 ウエルサンピア伊万里 わんぱく広場(現地集合)
- ★就園に際しての不安や心配について
 - 日時 10月25日(火) 10時半～11時半
 - 場所 子育て支援センター
- ②つくしんぼランド
 - 就園前の乳幼児とその保護者
 - 日時 10月12日(水)、18日(火) 10時～11時半
 - 場所 南波多公民館
- ※①②は申し込みが必要です
- ③わくわく広場
 - 自由に参加できる親子遊びの広場を開催しています。ちゅうりつぷ、ひまわり、ベビーの3コースがあります。詳しくはお問い合わせください。
 - ◆申込・問合せ 子育て支援センター (☎235197)

第6回市民所蔵品展 「やきもの」

市民文化フォーラム

●日時 10月9日(日) 30日(日)

午前10時～午後5時

※期間中無休、最終日は午後4時まで

●会場 歴史民俗資料館

●入場料 無料

●内容 古伊万里をはじめ市民所蔵の名品の数々を展示します

●主催 歴史民俗資料館、伊万里市博物館・美術館づくりをすすめる会

●問合せ 歴史民俗資料館 (☎27107)

●日時 10月16日(日) 午後1時半～3時半

●会場 生涯学習センター

●参加費 無料(どなたでも参加できます)

●内容 基調講演

『博物館・美術館と観光』

▽講師 中園成生氏 生月町博物館「島の館」学芸員
▽コーディネーター 田代準治氏

佐賀新聞社報道局地方グループ長兼論説委員

▽パネラー 市内各界から博物館・美術館はまちを元

有明佐賀空港

佐賀⇄東京路線が増便

早朝便で九州から羽田へ1番乗り!

10月の運行ダイヤ

佐賀 SAGA ⇒ 東京 TOKYO ⇒ 佐賀 SAGA

06:45・08:25
10:35・12:15
19:30・21:10

07:55・09:45
15:30・17:20
18:20・20:10

◆問合せ 佐賀県空港・交通課佐賀空港利活用推進室
☎095227104

気にする「しかけ」です。みんなで自由に考えましょう。
●主催 教育委員会、伊万里市博物館・美術館づくりをすすめる会

●問合せ 生涯学習課 (☎2111内線463)

伊万里市文化祭を 開催します

◎合同芸能発表会

●日時 11月6日(日) 午前10時～午後4時半

●会場 市民センター

●内容 箏曲、長唄、大正琴、詩舞、舞踊、バレエ、ハワイアンフラなど

●入場料 300円

※その他の展示や発表(いずれも6日まで)

菊花展10月30日、短冊展11月1日、華道展、書道展11月4日、盆栽展11月5日、茶会11月6日

●問合せ 伊万里市文化連盟 橋口 (☎230933)

ぼしゅう

10キロウォーキング を楽しむ集い

●日時 10月10日(祝日) 午前10時スタート

宝くじ助成事業で 倉庫兼トイレを 設置しました



大坪町白野区は、宝くじの助成金を受け、白野多目的広場に倉庫兼トイレを設置しました。

自衛隊生徒募集

●受験資格

平成18年4月1日現在、15歳以上17歳未満の男子で、中学校卒業者または中等教育学校の前期課程修了者(平成18年3月に中学校卒業または中等教育学校の前期課程修了見込みの者を含む) 受付期間 11月1日(火)～平成18年1月10日(火)

●問合せ 自衛隊武雄募集事務所 (☎095428304)

畑の中のレストラン お供日料理

●日時 10月18日(火) 午前10時

●集合場所 市民センター

●内容 JA直売所四季の館「茶屋の会」の皆さんによるお供日料理クッキング

●参加費 800円

●募集人員 20人程度(抽選)

●申込方法 市内農産物直売所、Aコープ伊万里店・黒川店、市役所に申し込み用紙と応募箱を設置しています

●申込期限 10月13日(木)

●問合せ 農業振興課 (☎2111内線378)

●集合コース 市役所～大川内山を往復

●参加資格 10キロ歩ける自信のある人はどなたでも参加できます

※参加者にはお茶と粗品を進呈します

●参加料 無料

※昼食用の弁当を持参してください

●問合せ 十年会の飯田 (☎22752)

10月の行事

市民センター ☎ 23911

8日(土)、9日(日)
第7回伊万里・黒澤映画祭
8日:9時 9日:10時
16日(日)伊万里市防災フェア2005
13時 無料

市民会館 ☎ 27105

26日(水)エイズフォーラム
13時半 関係者
30日(日)若柳の会舞踊公演
11時半 2,000円

市民図書館 ☎ 234646

15日(土)図書館伊万里塾(10月塾)
石川慶藏さん、川副幸子さん
講演会 13時半 無料
★無料映画上映会
19日(水)一映「友だちのうちはどこ?」
13時半 無料
30日(日)子映「リトル・ロボット3」
14時半 無料

市民相談

会場:市役所1階市民相談コーナー
時間:10時~15時 無料・秘密厳守

- ▶ 法律 (水) 12.26 (弁護士)
- ▶ 暮らしのトラブル相談 (木) 6.11月4日 (司法書士)
- ▶ 暮らしの知恵相談 (木) 20 (公証人) 9時~16時
- ▶ 交通事故 (火) 11
- ▶ 行政 (水) 19
- ▶ 人権 (火) 4.18
- ▶ 消費生活 (月) 3.11 (火) .17.24
- ▶ 女性就業 (水) 5.12.19.26
- ▶ 社会保険 (金) 7.14.21.28

▶ 法律・暮らしのトラブル相談・暮らしの知恵相談は予約制です。市民サービス係まで予約してください。

- ボランティア相談…毎週金曜日
10時半~12時半 会場 市民図書館
- 緊急巡回労働相談…毎月第3火曜日
10時~16時 会場 市民ロビー
- 健康相談…毎月第1火曜日
13時半~15時 会場 市民ロビー
- 身障者相談…毎月第4月曜日
10時~15時 会場 市民ロビー

10月1日から7日まで公証週間です

遺言の作成、相続、金銭・土地建物の賃借、老後の財産管理(任意後見)、離婚に伴う子の養育費および財産分与など各種契約に関する事項です。
伊万里市では、暮らしの知恵相談として10月20日(木)に相談を開催します。

◆ 問合せ先 情報広報課市民サービス係
(☎ 232111 内線 225)

テーマ 『住宅防火は 家族の安心 市民の安全』

伊万里市防災フェア2005

◆ 日時 10月16日(日)
午後1時~4時

◆ 会場 市民センター

- ◆ 主な催し
- 防災講演(福岡市消防局)
 - 住宅用火災警報器実験・展示
 - 天ぷら油火災実験・消火器体験
 - 起震車による地震体験
 - 消防イエス・ノークイズ
 - 江戸消防はしごのり
 - 幼年消防クラブ演技
 - 少年消防クラブ消火リレー
 - 女性消防団員演技
 - 金魚すくい、ヨーヨー釣り、バザー など



◆ 問合せ先 消防本部予防課 (☎ 234311)

※また当日は市民センターで下記の催しも開催中

- 親子ふれあいフェスタ 午後1時~4時
- あなたと私の生活展 午後1時~3時

佐賀県人口予想クイズ募集!

クイズに応募して航空券や佐賀県産品をもらおう



2005 国勢調査

問題

10月1日実施の
国勢調査による
佐賀県の人口は?

- ◆ 応募資格 県内にお住まいの人
- ◆ 応募方法 官製はがきまたはインターネット
- ◆ 応募内容 予想人口、郵便番号、住所、氏名、年齢、電話番号
- ◆ 応募点数 はがき、インターネットいずれかで1人1点まで
※2点以上応募された人は全部無効とします
- ◆ 応募期限 10月20日(木) ※当日消印有効
- ◆ 賞品 1等:佐賀~羽田間往復航空券+佐賀牛(1人)
2等:旅行券3万円分+佐賀県産米(2人)
3等:図書カード1万円分+佐賀のり ほか

◆ 応募先・問合せ先

☎ 840-8570

佐賀県庁統計調査課内(住所不要)

国勢調査佐賀県実施本部 ☎ 0952 257036

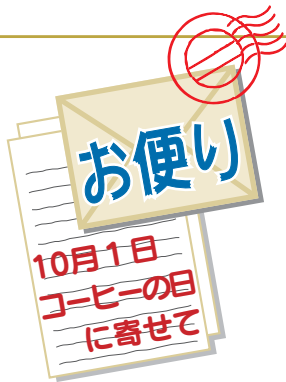
インターネット <http://www.toukei.pref.saga.jp/>



【参考】これまでの国勢調査による佐賀県の人口推移

平成2年 877,851人 平成12年 876,654人
平成7年 884,316人 平成17年 ?

国勢調査へのご協力をお願いします。



ふるさと
故郷・伊万里から遠く離れて仕事などに頑張っている伊万里出身者がいらっしゃいます。
また「伊万里」という語感が好きで、これを店名にされているお店なども数多くあります。
このコーナーでは「伊万里」と縁が深いみなさんのお便りをご紹介します。

『伊万里の湯のみでコーヒーを味わった ヨーロッパの王侯貴族』

かつき まり
兵庫県芦屋市 香月 麻里さん



トントン太鼓の響きが待ち遠しい季節となりましたが、10月1日は『コーヒーの日』です。今月は、浜町の珈琲屋の娘として育った生粋の伊万里っ子の私が『カップ&ソーサの成り立ちと伊万里の関係』について、ご紹介させて頂きます。

コーヒー文化はイスラム世界に起源を持ち、17世紀になって、ようやくヨーロッパの王侯貴族のもとへ伝わって行きました。その当時、ヨーロッパでは、まだ磁器を焼く技術がなく、18世紀はじめ、ドイツ・マイセン窯の登場を待つことになりました。コーヒーがヨーロッパへ伝わったばかりの頃は、たとえ特権階級の王侯貴族であっても、磁器製のカップに、アラビアの香り漂う琥珀色したコーヒーを注いで味わう

ことは、大変贅沢なものでした。そのような中、王侯貴族がコーヒーを飲む器として使っていたのが、中国や日本の『湯のみ』でした。持ち手のついてない湯のみは、東洋を想い起こすデザインとして、貴族たちの間でとても人気が高く、また、買い付けを行い輸送する側のオランダ東インド会社にとっても、運送の途中で壊れる確率が低くなるため、まさに、湯のみは、双方にとって都合の良いかたちをしていました。

贅沢を許された王侯貴族の彼らが、東洋の磁器をこぞって先を争うように欲しがった理由は、磁器には不老長寿の妙薬が秘められているという迷信やトリカブトや砒素といった毒をきき分ける力があるという信じられていたからでした。『白い黄金』と称された神秘的な光沢を有した東洋の磁器は、瞬く間に王侯貴族を虜にしたのでした。

ところが、オランダ東インド会社によって買付けられた数多くの磁器製品の中で、小皿は湯のみと比べ、ヨーロッパで

は用途に乏しく、売れ残ってしまったそうです。そこで、オランダ東インド会社は、抱え込んだ在庫をどうにか売りさばくため、小皿に湯のみをのせて販売しはじめたのです。それまでは、人気を得ずにいた小皿でしたが、商才豊かなオランダ商人のアイディアで、湯のみとセットにすることによって、『カップ&ソーサ』というスタイルを誕生させたのでした。

現在日本は、アメリカ・ドイツに次ぐ、世界第3位のコーヒー輸入大国。インスタント・缶・アイスコーヒーは、日本人の知恵と感性が生み出したコーヒーです。コーヒーの香りを紐解けば、思いがけない日本とコーヒーの深い関わりを知ることが出来ます。

いにしえより世界をうならせた「伊万里の器」で、この秋、じっくりとコーヒーを味わってみてはいかがでしょう？

器から舞い上がる香りの中に、伊万里人だけが嗅ぎ分けることのできる、郷里を思う「誇り」という芳しさが漂ってくるかも知れません。



人のうごき

平成17年9月1日現在
●人口 59,219人 (+ 19)
男 28,271人 (+ 14)
女 30,948人 (+ 5)
●世帯 20,910世帯 (+ 20)
() は前月比

広報伊万里 2005-10

■発行日/平成17年10月1日
■発行編集/伊万里市情報広報課広報係
(0955)23-2111
〒848-8501 佐賀県伊万里市立花町1355番地1
■伊万里市のホームページ
<http://www.city.imari.saga.jp/>
■印刷/山口印刷株式会社

編集室から



マイセン 1740年代頃
小皿に湯のみをのせたようなスタイル